# 株主各位

東京都中央区月島三丁目26番11号

## 株式会社石井鎮工所

取締役社長 石 井 宏 治

## 第151期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催されました当社第151期定時株主総会において下記のとおり報告ならびに 決議されましたのでご通知申し上げます。

敬具

記

#### 報告事項

- 1. 第151期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)事業報告の内容、連結計算書類 の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第151期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)計算書類の内容報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

## 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は、1株につき50円と決定いたしました。

第2号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 4名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役(監査等委員である取締役を除く。)に石井宏治、藤本 豊、大山信一、石井宏明の4氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

### 第3号議案 監査等委員である取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給 の件

本件は、監査等委員である取締役 鈴木正則、井本憲邦、木藤繁夫、河村博の4氏に対し、当社の定める一定の基準による相当額の範囲内でそれぞれ本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することとし、支給の時期は、各監査等委員である取締役の退任時とし、その具体的金額、方法等は監査等委員である取締役の協議に一任することに承認可決されました。

以上

なお、本総会終了後の取締役会の決議により、代表取締役社長に石井宏治氏、専務取締役に藤本 豊氏、常務取締役に大山信一、石井宏明の両氏が選定され、それぞれ就任いたしました。

### 第151期期末配当金のお支払いについて

第151期期末配当金は、同封の「配当金領収証」によりお支払いいたしますので、払渡期間内(平成29年6月29日から平成29年7月31日まで)にお近くのゆうちょ銀行全国本支店ならびに郵便局でお受け取り下さいますようお願い申し上げます。

また、銀行等口座振込をご指定の方には、「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認下さいますようお願い申し上げます。(株式数比例配分方式を選択されている場合の配当金のお振込先につきましては、お取引の口座管理機関(証券会社)へお問い合わせ下さい。)